

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費にあてるとされています。

平成26年度安芸市一般会計（決算）における社会保障施策経費への充当状況は以下のとおりです。

（単位：千円）

款	項	目	事業	所属課	事業名称	事業費	財源内訳					うち地方消費税 引き上げ分充当額
							国	県	債	他	一	
3	2	2	7	福祉事務所	こども医療費助成事業	38,755	0	9,454	26,600	2,616	85	
3	2	3	2	福祉事務所	ひとり親家庭医療費助成事業	15,955	0	7,242	7,200	1,431	82	
3	2	3	4	福祉事務所	母子家庭等対策総合支援事業	3,500	3,466	0	0	0	34	
3	2	4	30	福祉事務所	保育所運営事業	109,790	0	5,537	0	22,268	81,985	10,847
3	1	3	1	福祉事務所	障害者自立支援給付費 （介護給付）	294,723	152,627	76,314	0	0	65,782	
3	1	4	2	福祉事務所	日常生活用具支給事業	3,910	1,955	978	0	0	977	900
3	3	2	1	福祉事務所	生活保護扶助事業	538,714	423,280	10,414	0	0	105,020	
4	1	1	3	市民課	健康増進事業	11,805	0	1,043	0	811	9,951	9,900
4	1	1	4	市民課	救急医療施設運営事業	8,184	0	0	0	5,039	3,145	3,100
4	1	1	6	市民課	母子保健事業	12,381	286	366	0	0	11,729	11,700
計						1,037,717	581,614	111,348	33,800	32,165	278,790	36,447